

海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町 しべつ

広報 **しべつ 6**

2011 (平成23年) Vol.532



むずかしいね、竹馬って！

ポー川史跡自然公園では、今季の開園にあわせて4月29日にオープンフェスティバルを開催し、数年ぶりに好天に恵まれた今年のフェスティバルには、親子連れや子どもたち約150人が来場しました。

子どもたちが竹馬や輪回しなど昔の遊びを体験したほか、火おこし、もちつきにも挑戦。竹とんぼ飛ばし大会や弓矢的当て大会も開かれたたくさんの子どもたちが参加してにぎわっていました。

また、スタッフの仕事を手伝いポイントをためると、おもちゃと交換できる「おもちゃの交換会」が初めて行われ、子どもたちは一生けんめいスタッフの仕事を手伝ってポイントをためていました。

会場では、老人クラブの方々がおやきなどを格安で販売したほか、標津高等学校ボランティア部の生徒や町民有志もスタッフとして参加し、会場を盛り上げていました。

11人決まる!!

4月30日の任期満了に伴う標津町議会議員選挙が4月19日に告示され、同日、立候補届出の受付が行われました。

この結果、議員定数11人に対して立候補者が現職6人、元職2人、新人3人の合わせて11人と、定数と同数の届出となり、無投票当選となりました。

4月25日に開催された選挙管理委員会での選挙が決定し、引き続き行われた当選証書付与式で、選挙管理委員会の今野崇志委員長から当選者へ当選証書が交付されました。

任期は、平成23年5月1日から平成27年4月30日までの4年間です。

選挙後初めての町議会となる第3回町議会臨時会が5月6日に開かれ、正副議長の選出、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会構成が決定されたほか、監査委員の選任などが行われました。

新しい議会構成を含めて、当選した議員の皆さんを紹介いたします。

(各議員の皆さんが目指す活動などは、8月発行予定の議会だよりで紹介される予定です)

議長・副議長就任のごあいさつ

第10代議長

田中孝幸



第12代副議長

小川悠治



町民の皆様には、日頃から町議会に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび私たちは、第3回臨時議会におきまして、議員各位のご推挙を賜り、町議会議長・副議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重大さを痛感し、決意を新たにしているところでございます。

私ども議会は、まちの将来を見据え、展望しながら町民の皆様方の負託に応え、議決機関として議会に与えられた使命を、最大限果たしていかなければなりません。

しかし、現在の市町村を取り巻く環境は、人口減少や福祉・医療・環境対策など、取

り組むべき課題が山積しておりますし、3月に発生しました東日本大震災によりまして、国費が復興支援に集中することも考えられることから、財政的にも今後非常に厳しい状況が予測されます。

これらの課題を解決していくためには、財政基盤の確立と併せて財源の効率的な配分など、一層の行財政改革の推進が求められております。

議会と致しましても、これらの課題解決に鋭意取り組み、標津町のさらなる発展のために、まい進していく所存でございますので、今後におきましても、議会活動により一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

新たな町議会構成

(敬称略)

議長	田中孝幸		副議長	小川悠治	
委員会名	委員長	副委員長	委員		
総務経済常任委員会	藤巻国治	大垣勇	—	南憲治	藤本靖
文教福祉建設常任委員会	高橋幹雄	石橋昌幸	小川悠治	木下孝	吉田智
議会運営委員会	—	石橋昌幸	小川悠治	高橋幹雄	藤巻国治
広報特別委員会	大垣勇	南憲治	石橋昌幸	吉田智	

● 議会選出監査委員に大垣勇議員が選任

(本町の監査委員は、識見を有する方(代表監査委員 西田正夫氏)と議会議員の中から選出される2人で構成されています)

標津町議会 議員選挙

町民の代表

標津町議会議員紹介

(紹介は50音順、敬称略)

氏名(住所)

- ① 党派、現元新別
- ② 当選回数
- ③ 職業の順



大垣

勇
(64歳)

おおがき いさむ (北4西3)
①無所属・現 ②2 ③無職



石橋昌

幸
(59歳)

いしばし まさゆき (南2西1)
①無所属・元 ②2 ③会社役員



高橋幹雄

雄
(71歳)

たかはし みきお (南1西1)
①日本共産党・元 ②6 ③無職



木下

孝
(71歳)

きのした たかし (北2西1)
①無所属・現 ②3 ③無職



小川悠治

治
(63歳)

おがわ ゆうじ (北4西3)
①無所属・現 ②3 ③漁業



藤本

靖
(49歳)

ふじもと やすし (南4東1)
①無所属・新 ②1 ③会社役員



藤巻国治

治
(66歳)

ふじまき くにじ (南1西1)
①無所属・現 ②3 ③無職



田中孝幸

幸
(66歳)

たなか たかゆき (川北)
①無所属・現 ②7 ③酪農業



(故)竹野武美

美
(75歳)

たけの たけみ (茶志骨)
①無所属・現 ②7 ③酪農業



吉田

智
(57歳)

よしだ さとし (川北)
①無所属・新 ②1 ③会社役員



南憲治

治
(63歳)

みなみ けんじ (南1西4)
①無所属・新 ②1 ③漁業

当選議員は11人ですが、7期目の当選を果たした竹野武美さんは、5月21日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

議会体制は、公職選挙法の規定により現時点では補欠選挙は行わないため、当面10人で構成されます。(補欠選挙は、議員の不足数が2人以上になった場合か、平成25年の次期町長選挙と同時にされます)



曙町の一斉清掃の様子

各町内会が春の一斉清掃を実施

各地区町内会連合会と各地区町内会による、「春の一斉清掃」が4月17日と5月8日に行われました。

春とはいえまだ肌寒い天候の中、午前8時から各地域一斉に清掃を始め、参加者は火ばさみやゴミ袋を手に、公園や空き地、道路沿いに落ちていた空き缶やペットボトル、木の枝などを拾い、全体で約5トンのゴミを回収しました。

住んでいる町がいつまでもきれいであり続けるために、また恵まれた自然を守るために、多くの個人や団体の方々が町内のごみ拾いや清掃ボランティア活動を行っている一方で、まだ、心無い方の「ポイ捨て」が行われているようです。

ゴミは「ポイ捨て」せずに持ち帰りましょう。

行政相談委員に総務大臣感謝状が贈呈

平成17年4月から6年間行政相談委員を務めた今野千昭さんが任期満了に伴い退任され、本年4月から2年間の任期で新たに小笠原正一さん(北3西3)が委嘱されました。

4月20日、役場応接室で釧路行政評価分室の山田分室長から、今野さんへは長年のご苦勞に対する総務大臣からの感謝状の伝達と、協力委員の委嘱状が交付され、引き続き、小笠原さんが行政相談委員の委嘱状の交付を受けました。

行政相談委員は総務大臣が委嘱するもので、国の機関などへの苦情や問い合わせを受け付け、助言や関係機関への通知などにより問題の解決を促進する役割を担っています。



退任された今野さん(中央左)と新委員の小笠原さん(中央右)



役場応接室での支援隊活動報告会

震災被災地への支援隊が活動状況を報告

標津建設業協会(上田光夫会長)が、4月11日からの6日間、東日本大震災の被災地(岩手県大船渡市)へ派遣した支援隊員7人と協会の代表が、4月26日に役場を訪れ、被災地での活動状況を金澤町長へ報告しました。

報告会では、支援隊を代表して隊長の篠田猛さん(株篠田興業常務)から、「被災地の方に少しでもホッと出来る瞬間を提供したい」という思いで、仮設風呂の設置と支援物資の提供に至った経緯や被災地の現状が報告されたほか、被災地の状況を目の当たりにし、「標津町にも津波が来る可能性はあるので、町民の防災意識の高揚を図る必要がある」などの支援活動をとおした提言もされました。

最後の放流式 大きくなって帰ってきてね!!

薫別小中学校(外山浩司校長)では、5月11日、薫別川で児童生徒によるサケ稚魚の放流式を行いました。

稚魚は、昨年11月に生徒がサーモン科学館で人工授精させ、今年1月下旬から約4カ月、児童生徒全員が交代でエサやりなどをしながら大切に育てたもので、4~5cmに育った稚魚3400匹を放流。

外山校長は、「サケは6000kmを3~4年かけて回遊して産卵するために頑張ってくると戻る。サケに負けないように学校生活を頑張ってください」とあいさつし、児童生徒たちは、サケの稚魚に「レベルアップして戻って来てね!」と言葉を贈り、一人ひとりやさしく稚魚を放流していました。



地域の方々も見守る中に行われた放流式



西田委員長（右）から植栽者代表へ苗木を交付

桜1000本の植栽を目指して

標津町「彩り・千本桜プロジェクト」推進委員会（西田正夫委員長）では、5月13日、サーモンパーク多目的テント内でエゾヤマザクラの苗木交付式を行いました。

このプロジェクトは、町内の景観創出や名所づくり、緑化対策などのために昨年度から始まった事業で、24年度までの3年間で、1000本の桜の植栽を目指すものです。

昨年度は7団体・8個人に300本を交付し、今年度は、300本の交付を予定していたところ12団体・10個人から460本もの申し込みがあり、全て交付しました。

苗木交付式では、西田委員長から「大事に育てて、満開の桜を咲かせてほしい」と植栽者の代表者に苗木が手渡されました。

標津きらり大学、4人に称号を授与!!

平成23年度標津きらり大学講演が5月14日、町生涯学習センターあすばるで開かれました。

第1部では平成23年度開校式が行われ、学長（金澤町長）あいさつのあと、平成22年度きらり大学認定事業に積極的に参加し、継続して学習に取り組んだ成果を讃え、50単位を取得された4人に称号が贈られました。

称号が贈られた方は、キッズ学び奨励賞に上田礼芽さん（小4）、学士に岩佐徳子さん、斉藤はやさん、平野貞子さんの3人が認定され、学長から認定証が授与されました。

第2部では、札幌市在住の小説家小檜山博氏を招き、「ひとりでは生きられない」と題して講演が行われました。



最年少で称号が贈られた上田さん



標津川河口両岸の清掃を行う参加者

豊かな自然と産業を守るため 標津川流域を清掃

産業環境に関する懇談会（標津町農協、中標津町農協、計根別農協、標津漁協、管内さけます増殖事業協会、標津町、中標津町の7団体で構成）では、5月15日、標津橋から標津川河口間の両岸で清掃作業を実施しました。

この日は、7団体の関係者のほか、標津の環境を守る活動を行うブルースクルーズや町内企業、一般町民など約150人が参加し、トラック3台分のゴミを回収。

同懇談会は、海や山の区別なく町内や隣接する区域の中心となる団体が一体連携して、地域全体の環境の保全創造を図ることを目的に平成15年に発足したもので、標津川流域清掃は、上流域の中標津町と下流域の標津町で交互に行なっています。

ふるさと体験塾で山菜採りを体験

第59回標津ふるさと体験塾（武山榮道塾長）の山菜採り体験が5月15日に行われ、標津小学校児童や父母、関係者など約20人が参加しました。

4月に予定されていた乗馬体験が悪天候で中止となったため、今回の山菜採り体験が今年初めての体験塾。

風が冷たく少し肌寒かったものの好天に恵まれ、参加した子どもたちは、武山塾長やスタッフの花房史勝さんから「ここにたくさんあるよ」とギョウジャニンニクの群生場所を教えられ、「大きいのがあったよ〜!」と一斉に採り始めました。山菜採りのあとは、会場をあすばるへ移し、採った山菜を天ぷらにして参加者全員で昼食をとりました。

初めて山菜採りを体験した子どもは、自分で採った山菜をおいしそうに笑顔で食べていました。



たくさんあるね！ギョウジャニンニク



第1分団の小型ポンプ操法訓練

各消防団が訓練の成果を披露

標津消防団では、5月15日、消防署前で平成23年度標津消防団総合訓練大会を行いました。

この大会は、消火活動での消防団員の技能を磨き消防力の強化を図るために開かれているもので、町内の本団及び全4分団から団員約70人が参加し日ごろの訓練の成果を披露しました。

分団員による小型ポンプ操法では、各分団から指揮者1人、操法要員4人の5人が選出され、指揮者の「操作はじめ！」の号令で可搬ポンプからホース3本をつなぎ、10m先にある標的に放水。指揮者の「おさめ！」の号令で器具を元にもどすという一連の動作を、引き締まった表情で、規律正しく迅速かつ正確に行っていました。

「標津の子サミット」を初開催!!

町教育委員会は、次世代を担う子どもたちの希望の未来を、自分たちが作り出していけるきっかけの場にしてもらおうと、5月15日、町生涯学習センターあすばるで「第1回元気に頑張る標津の子サミット」を開催しました。

サミットでは、司会進行を標津高等学校生徒が担当し、町内小中高校から児童生徒の代表10組16人が、来場した町民約130人を前に、「いじめのない学校づくり」や「ボランティア活動」、「北方領土学習」など、各学校での取り組みや思いを堂々と発表。最後に、発表者全員から、①笑顔あふれる町をつくる、②自然と伝統文化を次の世代へ伝える、③人と人とのつながりを大切にする、④ルールを守って行動する、⑤大切な命を守る、とサミット宣言が行われました。



標津子どもサミット宣言を読み上げる発表者



記念品を手に笑顔の米田さん（中央）

サーモン科学館 入館者が160万人を突破!!

標津サーモン科学館の入館者数が、5月16日、平成3年9月のオープン以来160万人を突破しました。

160万人目の入館者は、千葉県在住の会社員、米田浩子さんと、友人との3泊4日の道東旅行で初めて標津町を訪れ科学館へ入館されました。

米田さんの入館でくす玉が割られ、サーモンハウスを運営する標津観光開発公社とサーモン科学館から、イクラや鮭節セットなどの記念品が贈られました。米田さんは「一生の運を使いました。最初で最後ですね」と笑顔で話し、館内見学後は、「色々な魚をみることができ、チョウザメ水槽の指パクやドクターフィッシュが楽しかった」と感想を話していました。

双葉保育園児が種いも植えを体験

標津双葉保育園では、4歳児のひまわり組、5歳児のゆり組の園児23人が、5月17日、標津町ふれあい農園で「花標津」（じゃがいもの品種名）の種いも植えを体験しました。

ふれあい農園9区画のうちの1区画を利用したもので、園児たちは、小さなかawaiiい手に種いも2〜3個を大事そうに持って、ふれあい農園利用者の方々の指導を受けながら、やさしく植えていました。

種いもは、花標津の普及を目指す「トトロ道の会（戸田雅彦会長）」から約70個の無償提供を受けたものです。

夏に紫色のきれいな花を咲かせる「花標津」。秋には園児が収穫を行う予定です。



上から土をかけていもを見えなくするんだよ

標津町国民健康保険からのお知らせ

◎平成23年度の国民健康保険税の改正点をお知らせします

①税率の改正について

現在の厳しい経済情勢や、高齢化の状況から、保険税負担の軽減を図るため、資産割を廃止するほか、それぞれの税率を減額・調整するものとし、平均で3.6%減の改正を行いました。

(1)医療分

区 分	平成22年度	平成23年度	差引
所得割（前年所得に対する税率）	6.5%	6.0%	▲ 0.5%
資産割（固定資産税額に対する税率）	10.0%	廃止	▲10.0%
均等割（被保険者1人当たりの税額）	26,000円	26,000円	増減なし
平等割（1世帯当たりの税額）	35,000円	30,000円	▲5,000円

(2)後期高齢者支援金等分

区 分	平成22年度	平成23年度	差引
所得割（前年所得に対する税率）	2.5%	2.5%	増減なし
資産割（固定資産税額に対する税率）	5.6%	廃止	▲ 5.6%
均等割（被保険者1人当たりの税額）	8,600円	7,000円	▲1,600円
平等割（1世帯当たりの税額）	10,200円	9,000円	▲1,200円

(3)介護納付金分

区 分	平成22年度	平成23年度	差引
所得割（前年所得に対する税率）	1.0%	1.5%	+ 0.5%
資産割（固定資産税額に対する税率）	2.8%	廃止	▲ 2.8%
均等割（被保険者1人当たりの税額）	4,800円	6,000円	+1,200円
平等割（1世帯当たりの税額）	5,700円	6,000円	+300円

②課税限度額の改正について

法律上の課税限度額が改正されたことに伴い、標津町の国民健康保険税についても同様の改正を行います。

区 分	平成22年度	平成23年度	差引
医 療 分	50万円	51万円	+ 1万円
後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	13万円	14万円	+ 1万円
介 護 納 付 金 分	10万円	12万円	+ 2万円
合 計	73万円	77万円	+ 4万円

なお、平成23年度の国民健康保険税の納付書は6月中旬の発送を予定しておりますので、実際の納税金額はそちらを参照してください。

問合せ先：住民生活課 国民健康保険担当 ☎82-2131

後期高齢者医療制度のお知らせ

■平成23年度の保険料率 (平成22年度と変わりません)

均等割 <small>【1人当たりの額】</small> 44,192円	+	所得割 <small>【本人の所得に応じた額】</small> <small>(平成22年中の所得-33万円) × 10.28%</small>	=	1年間の保険料 <small>(100円未満切捨て)</small>
--	---	---	---	--

- 1年間の保険料の上限額は50万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■保険料の軽減



①均等割の軽減(年額)

- 軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。
 - 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 《所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減されます》

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後(年額)
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	4,419円 (39,773円軽減)
33万円	8.5割軽減	6,628円 (37,564円軽減)
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	22,096円 (22,096円軽減)
33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減	35,353円 (8,839円軽減)

②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。
- ※ 被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことです。市町村国保や国民健康保険組合は含まれません。



■保険料のお支払方法を年金差し引きから口座振替に変更できます

保険料が年金から差し引かれている方（今後差し引き予定の方も含みます）は、申し出により年金差し引きを中止し、口座振替で納めることができます。

口座振替を希望される方は、「預金通帳」と「印鑑」を持参のうえ、役場住民生活課までお越しください。

※年金差し引きの中止は、申し出時期により2カ月から4カ月後となります。

※この制度に加入してからおよそ半年間は、「年金からのお支払い」ができません。「納入通知書」や「口座振替」でお支払いください。

※保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。



後期高齢者医療制度は、被保険者（加入者）の皆さんに負担していただいている保険料によって成り立っています。皆さんが安心して医療を受けるための貴重な財源となりますので、今後も保険料のお支払いをお願いします。

東日本大震災に被災された後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ

◆保険証について

現在、保険証を紛失あるいは家庭に残したまま避難していることにより、保険証をお持ちでない場合、氏名・生年月日・住所を医療機関にお申し出いただくことで受診できる取扱いとなっておりますが、平成23年7月1日からは、通常どおり、保険証の提示が必要になります。保険証の再交付を希望される方は、役場住民生活課にお問い合わせください。

◆保険料や医療機関へのお支払いが困難な方について

住宅、家財またはその他の財産について著しい損害を受けたことにより、保険料や医療機関へのお支払い（一部負担金）が困難となった方については、申請により、減額、免除または徴収猶予が受けられる場合があります。また、年金から保険料をお支払いすることが困難な場合については、「口座振替」や「納入通知書」によるお支払いに変更することもできます。

問合せ先：住民生活課 医療給付担当 ☎82-2131

23年度 歯の衛生週間
6月4日~10日



みがこうよ
未来へつなげる
じょうぶな歯

標語

健康 いちばん

標津町保健福祉センター
健康推進担当
☎82-1515



子どものむし歯

みなさんは子どものむし歯について、考えたことがありますか？

標津町の子どもは、むし歯が多いでしょうか？少ないでしょうか？昔と比べてどのような印象がありますか？

今回は、町の子どものむし歯の実態をお知らせしたいと思います。

3歳児のむし歯

図1は、町の3歳児健診での歯科検診結果です。平成7年と比べるとむし歯は減少しています。しかし、減少していたむし歯が昨年は増えました。

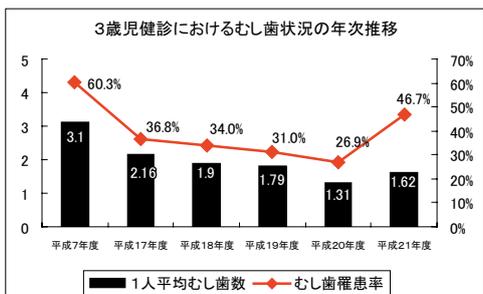


図1 平成21年度 標津町3歳児健診結果より

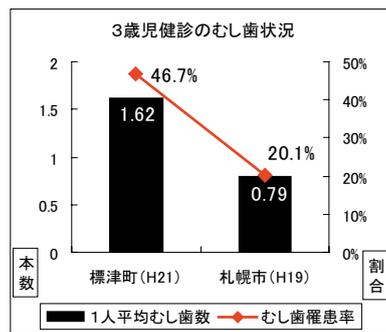


図2 平成19年 釧路・根室地域情報年報より

北海道のむし歯

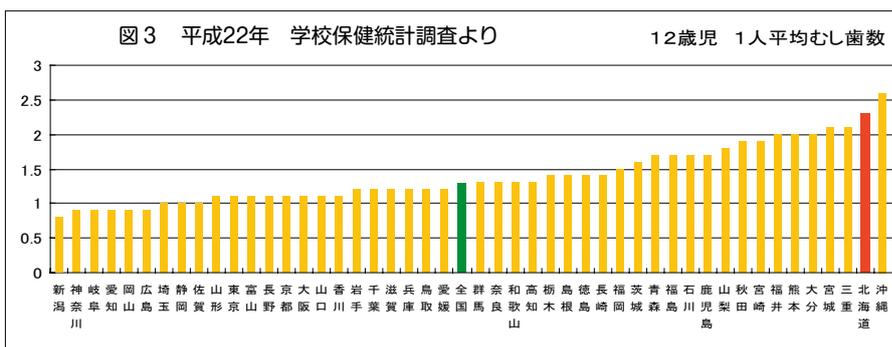
また、図2は3歳児健診の結果を町と札幌市で比べたものです。町にむし歯が多いことが一目瞭然です。札幌市よりも約2倍むし歯の子どもがいるという結果です。

図2では、町と札幌市のむし歯を比較していましたが、次は全国と北海道を比較してみます。図3は、12歳児の1人平均むし歯数を都道府県別に見たものです。

なんと、北海道はむし歯の多さ、全国ワースト2なのです！

むし歯本数の1番少ない新潟県と比べると、1人平均1本以上むし歯が多いことがわかります。

北海道はむし歯が多く、その北海道の中でも標津町はむ



町民・オン・ステージ



所 ひな
陽菜ちゃん
(聖人)



所 なな
奈々ちゃん
(聖人)



本間 りょう
遠くん
(亮)



高桑 いちろう
一朗くん
(国博)



水口 かなた
彼方くん
(拓真)



亀田 きらと
煌斗くん
(貴光)



齋藤 ゆまか
柚花ちゃん
(誠)



キ・ラ・リ Vol.36 ちびっこひろば

1歳6カ月児健診

4月26日、保健福祉センターひまわりで撮影。

() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。

My Dream

わたしの夢 97



「絶対になりたい学校の先生」

あべ えいじ
阿部 瑛志 くん
(川北小学校6年)

人が来ました。教育大学の人は、参加していた小学生とたくさん遊んでくれました。大学生も小学生もみんな笑顔で、ぼくも楽しかった。学校の先生はいいなあと思いました。もしぼくが学校の先生になれたら、勉強をわかりやすく楽しく教えたいです。

あと、ぼくは国語の漢字が苦手なので、勉強してしっかり覚えたいと思います。少年団の野球も一生懸命がんばっていきます。学校の先生に絶対なるために努力します。

◆ 次号は標津高等学校生徒の「夢」を紹介します。

ぼくの夢は学校の先生になることです。なぜかという、勉強を教えたり、休み時間にみんなと遊んであげたり、いっぱい色々な事ができるからです。

もつ一つ理由があります。去年の夏休み、川北生涯学習センターで七夕キャンプがあり、そこに教育大学の

ぼくの好きな体育の授業では、楽しい運動をたくさんして、子どもたちを笑顔にしたいです。休み時間には体育館で「おにごっこ」や「天下」で遊んであげたいです。

学校の先生になるために、今ぼくができることは、六年生として、一年生とたくさん遊んであげることです。

国民年金は、あなたが主人公です

あなたのための
“国民年金”

こんなときには届け出を！

年金の加入種別が変更になったときは、届け出が必要です。
年金記録をつなぐためにも、忘れずに届け出をしましょう。

○自営業・学生の方など（第1号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

○会社員・公務員の方（第2号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
退職した	第1号被保険者	役場国民年金担当窓口
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

○会社員・公務員に扶養されている配偶者の方（第3号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
年収が130万円以上になった	第1号被保険者	役場国民年金担当窓口
配偶者が退職して自営業などになった	第1号被保険者	役場国民年金担当窓口
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先

年金相談は完全予約制です！

毎月、中標津町役場で開設されます「社会保険事務相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。
予約申込先 釧路年金事務所 お客様相談室 ☎0154-61-6000

7月の社会保険事務相談所開設日

日時：5日(火) 12時～17時
6日(水) 9時～15時

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで



町長の動静

(4月21日～5月20日)

- [4月22日] 標津町商工会青年部総会
- [4月25日] 標津町旅館組合総会
- [4月27日] 標津町エコ・ツーリズム交流推進協議会総会
- [5月1日] 標津料飲店組合総会
- [5月6日] 標津町臨時議会
- [5月12日] 札幌市 (財)北海道町村会館決算監査
- [5月13日] 標津地区町内会連合会総会
- [5月14日] 標津きらり大学称号授与式
- [5月15日] 標津消防団総合訓練大会
元気に頑張る標津の子サミット
- [5月16日] 標津町観光ガイド協議会総会
- [5月17日] 標津町国民健康保険運営協議会
- [5月18日] 標津町観光協会総会
町民祭り水・キラリ実行委員会
- [5月19日] 標津町交通安全協会総会
- [5月20日] 標津町臨時議会

(以上、主なもの)



6月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ (祭日は休み)	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶、ペット・トレー 発砲、容器包装(プラ) ひん、新聞、雑誌	資源ごみB 空缶、ペット・トレー 発砲、容器包装(プラ) 容器包装(紙) 紙バック・段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	9日(木) 23日(木) 7月7日(木)	13日(月) 27日(月)	6日(月) 20日(月) 7月4日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	10日(金) 24日(金) 7月8日(金)	14日(火) 28日(火)	7日(火) 21日(火) 7月5日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 浜古多糠・古多糠全域・薫別・崎無異	水・土	11日(土) 25日(土) 7月9日(土)	1日(水) 15日(水) 29日(水)	8日(水) 22日(水) 7月6日(水)

※7月上旬の収集日も掲載しています。
※粗大ごみの収集は収集日の前日までに事前の申込みが必要です。
★粗大ごみ収集の申込みは、渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106まで。

7月の汲み取り
実施地域

汲取月は各地区3ヵ月毎に年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 川北全域、北標津、西北標津

申込期限 6月25日(土)

申込先 渡邊清掃(株)

(☎0120-79-3106)

週 間

5月31日～6月6日は 禁煙週間です

たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう定められた5月31日「世界禁煙デー」に始まる一週間を、国では「禁煙週間」としています。

たばこの煙にはわかっているだけで4千種以上の化学物質が含まれ60種類以上は発がん物質・発がん促進物質が含まれています。

喫煙はがん、虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患などの危険性を増大させます。また、受動喫煙の危険性やニコチンの依存性を踏まえると、喫煙習慣は個人の嗜好にとどまらない健康問題です。

この機会に喫煙、禁煙について考えましょう。

－保健福祉センター健康推進担当－

「子どもの人権110番」 強化週間です

釧路地方法務局、釧路人権擁護委員連合会では、下記の期間を『全国一斉「子どもの人権110番」強化期間』として、電話による相談時間を延長して対応します。

◆「子どもの人権110番」

フリーダイヤル

☎0120-007-110(全国共通)

実施期間及び相談時間

○6月27日(月)～7月1日(金)

8時30分～19時

○7月2日(土)～3日(日)

10時～17時

問合せ先

釧路地方法務局(☎0154-31-5014)

税

東日本大震災で 被害を受けられた方へ

このたびの東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた方への緊急対応として、町民税について以下の措置が講じられます。該当する方は至急ご連絡ください。

【個人町民税】※雑損控除の特例

- ①東日本大震災により住宅や家財などの生活に必要な資産に係る損失は、雑損控除の対象となり、平成23年度町民税での適用が可能となります。
- ②繰越し可能期間が5年(現行3年)になります。
- ③対象となる方は修正申告が必要となります。

【住宅ローン減税】※適用の特例

住宅ローン控除の適用住宅が、大震災により滅失などしても、平成24年度分町民税以降の残存期間の継続適用が可能となります。

問合せ先 税務課(担当:中谷)

住所の正確な届け出に ご協力をお願いします

町民の皆さんの住所は、行政サービスのほか全ての生活の基本となるものであり、正確に届け出する必要があります。住居の場所や世帯主に異動があった場合には、すみやかに届け出をお願いします。

転居届

▷標津町内で住所を変更した方は、変更後14日以内の届け出が必要です。

▷引越し前の届け出はできません。

問合せ先 住民生活課戸籍担当

役場の
開庁時間を

枠も拡大しています!

平日時間

8時～18時

休日取扱業務

8時30分～17時15分

▷住民票・印鑑証明の発行

▷婚姻届・死亡届などの受領

町では町民サービスの向上をより一層図るため、前年度と同様に役場や各施設で開庁時間の拡大や、休日(土曜日・日曜日・祝日)における一部業務を右のとおり行っています。

お気軽にご利用ください!!

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!



地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

町長がいつでもどこでも伺います!

「まちづくり出前講座」
をご利用ください!

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。詳しい内容、申し込みは総務課まで。

(事前の申し込みが必要です)

地方発送
承ります

〈6月のお買徳品〉

鮭 ザンギ

390円の品

300円

営業時間 朝10:00～夕方5:00まで(休まず営業します)

サーモンパーク サーモンハウス内

標津町北1条西6丁目1番2号

しべついちば

TEL/FAX 0153-82-3132



INFORMATION

手 当

子ども手当について

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6カ月間、引き続き支給されます。

なお、6月の支給は上旬を予定しております。

◆支給金額

子ども1人につき…13,000円

◆支給対象者

0歳から中学校卒業まで

◆支給月

平成23年6月

(平成23年2月～5月分)

平成23年10月

(平成23年6月～9月分)

問合せ 住民生活課(担当：水口)

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚などの理由で、父または母と生計を同じくしていない子ども（または父と同居していても国で定めている程度の障害が父にある場合）が、18歳に達した日の属する年度末まで（国で定める障害状態の場合20歳未満）その子どもを養育している父・母または父・母に代わって養育している方が受けられる手当です。（所得制限があります）

また、現在受給されている方は、毎年8月中に前年の所得状況と子どもの養育状況を確認するため、現況届の提出が義務付けられています。この届け出をしなければ、受給資格があっても9月以降の児童扶養手当を受給できなくな

りますので、必ず提出してください。現況届の用紙は、8月上旬に受給者へ郵送します。

手当額（平成23年4月改正）		
全部 支給	対象児童数	支給額
	1人	41,550円
	2人	46,550円
一部 支給	3人	49,550円
	41,540円～9,810円	
※所得などにより決定		

問合せ 住民生活課(担当：水口)

検 診

乳がん検診を実施します

町では、乳がん検診を実施します。検査は、マンモグラフィ検査と視触診の2種類です。

日 時

- マンモグラフィ検査受付時間
7月7日(木)～21日(木) 14時～
9月7日(水)～21日(水) 14時～

- 視触診受付時間
7月25日(月) 12時30分～13時
9月26日(月) 12時30分～13時

場 所 町立中標津病院

対 象 者 満40歳以上の女性

検診料金

- マンモグラフィ検査と視触診の
セット料金 3,800円

※平成23年度女性特有のがん検診推進事業対象者は無料

定 員 7月、9月各30人

申込締切 6月24日(金)

申込・問合せ

保健福祉センターひまわり
(☎82-1515 担当：青木)

戸籍の窓口から

(4月11日～5月10日届出分)

ご結婚おめでとう!

板垣 太樹さん・村山 美貴さん(新上町)
福本 信昭さん・太田 麻美さん(西川北)

お誕生おめでとう!

西山 晴ちゃん(若草町) 易男・亜美
加藤 琉煌くん(西川北) 毅・裕子
千葉 蒼紳くん(東川北) 祥一・香織
林 風真くん(薫 別) 勇次・あかね

おくやみ申しあげます

坂本フミ子さん(曙 町) 74歳
高橋トミ子さん(東茶志骨) 71歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

●標津病院に――

- 齊藤 章さん ○木庭 繁男さん
- 水本 順子さん ○武田 菊子さん

●社会福祉協議会に――

- 阿部 泰子さん
- JA女性部 あやとりの会

●はまなす苑に――

- 稗貫 勝弘さん ○熊谷 榮一さん
- 古瀬 幹士さん
- 鈴木 好子さん(中標津町)
- 若草会 ○あざみ会
- ふれあい生きいきサロン「ひまわり」

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

乳幼児健康相談日程

6月24日(金) 会場：ひまわり

13カ月・2歳	9時～10時
7・10カ月	13時30分～14時30分

問合せ 保健福祉センター
ひまわり(☎82-1515)

STIHL 草払機・チェーンソー・洗浄機展示



スチール商品期間限定特別品販売中
オートバイ・自転車・芝刈機・汎用製品
整備点検実施中!!

ツインカム エムワイ
Twin Cam M.Y.
標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822



時さけ、桜マス、鮮魚も 販売しております。

標 標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

交通

春の行楽期の交通安全運動が始まります

運動期間 6月15日(水)～24日(金)

重点

- 高齢者事故防止
 - スピードダウン
 - 飲酒運転根絶
 - シートベルト全席着用
 - デイ・ライト(昼間点灯)実践
 - 居眠り運転防止
 - 自転車走行・交差点通行マナーアップ
- 住民生活課・中標津警察署—

めざせ無事故・無違反！ セーフティラリー北海道2011

毎年恒例の「セーフティラリー」を本年も実施します。

悲惨な交通事故の当事者とならないためにも、家族や職場の同僚、友人・知人など、みなさんで参加してみませんか。

申込期限 6月30日(木)

実施期間 7月1日(金)～

10月31日(月)

参加部門 5人部門、3人部門
個人部門

参加費 1人 630円

問合せ先 住民生活課(担当:加瀬)

相談

ご自宅で無料の「地デジ」 相談を実施します

デジサポ道東では「地デジ」に関するご相談・お問い合わせについて、要望があればスタッフが自宅に伺い、無料で相談や説明を行います。ぜひご利用ください。

実施期間

6月15日(水)～8月26日(金)

問合せ先

総務省北海道東テレビ受信者
支援センター《デジサポ道東》
平日9時～21時、土日・祝日9時～18時
(☎0154-99-0101)

講習会

「危険物取扱者保安講習」 が開催されます

日 時 7月7日(木)

- ・9時30分～12時30分
給油取扱所以外での取扱者
- ・13時30分～16時30分
給油取扱所の取扱者

場 所 中標津消防署講堂

対 象 者 現在、免状を交付され
危険物取扱作業に従事している
方で、平成21年3月31日以前
に保安講習を受講した方など

申込先

根室北部消防事務組合消防本部

申込期限 6月27日(月)

問合せ先

消防本部(☎0153-72-9114)
標津消防署(☎82-2319)

「防火管理者資格取得講習 会」が開催されます

日 時 7月21日(木)、22日(金)

場 所 中標津消防署講堂

対 象 者 防火管理義務対象物に
居住または勤務する方で、防火
管理者として選任される予定の
方

申 込 先 (社)北海道消防設備協会

申 込 期 間 6月27日(月)～

7月8日(金)

問合せ先

(社)北海道消防設備協会
(☎011-205-5951)

スポーツ

♪6月のスポーツ♪

1日(水)～29日(水)

ラジオ体操放送

[10時～ 全家庭]

2日(木)～16日(木)

ノルディックウォーキング教室

[18時～ 総合体育館]

2日(木)～23日(木)

からだ美人講座

[19時～ 総合体育館]

6日(月)～27日(月)

ノーマライゼーションデー

「みんなでからだを動かそう
～ゆっくり、ゆったりと～」
[9時～ 総合体育館]

11日(土)

健康づくりシンポジウム

[13時～ あすばる]

12日(日)

第3回町内会連絡協議会親睦
パークゴルフ大会

[9時～ 忠類パークゴルフ場]

14日(火)～28日(火)

プールでダイエット作戦

[19時～ プール]

15日(水)

体組成計からだチェックデー

[10時～、18時～ 総合体育館]

26日(日)

第32回町民300オソフトボール大会
[8時30分～ 町営球場ほか]
<以上、主な大会、教室など>

町内会・団体等の人事短信

(5月15日までの報告分)

弥栄町内会長

※敬称略

新南 憲治

前佐々木力也

家具や電化製品の転倒にご注意!!

地震が起こった場合、火災だけでなく家具や電化製品の転倒によって受傷することが考えられます。日ごろの備えとして、家具や電化製品の固定・落下防止のポイントを紹介します。

- ◆金具やつっぱり棒で壁や天井に固定する。
- ◆家具、電化製品の下に滑り止めストッパーをする。
- ◆重たい物や割れ物はできるだけ下の方に収納する。
- ◆上下が分割しているタンスは必ず金具で連結する。
- ◆タンスや冷蔵庫の上に重たい物や割れ物を載せない。
- ◆出入口や廊下、階段などに物を置かない。
- ◆家具の扉は開けっ放しにしない。
- ◆食器棚からビン類が飛び出さないよう滑り止めシートを敷く。
- ◆食器棚などのガラスが割れないよう飛散防止フィルムを張る。
- ◆テレビは高い所や不安定な所に置かない。

～ 標 津 消 防 署 ～



なかの ともえ
中野 知江さん
(字崎無異)
主婦

「野鳥歳時記」

五年前、永年飼っていた犬が老衰で世を去りました。すると寂しくなった裏庭に小鳥が下りて来るようになりました。それまでいろいろな囀りは聞こえていましたが、目にするには無かったのです。コガラ、ヒガラ、シジウカラ、ゴジウカラ、鳥たち

ちは次第に懐いて、餌やりに行くのと姫リンゴの小枝に並んで待つています。待ちきれずに迎えに来るのがあります。ポケットからひまわりの種を出してやると、私の掌から一粒くわえて飛んで行きます。ポンと投げてやるとゴジウカラが空中キヤッチをします。折角馴れたこの鳥たちの殆んどは、この春巣立った幼鳥を残して五月には何処かへ旅立ってしまいました。(秋には帰ってくるのですが)いったい何処迄行くのでしょうか。気になる処です。入れ替わって今の時期はカワラヒワ、アオジが毎日来ています。桜の蕾が膨らみ始める今度はメジロ、センドタイムシクイ等が顔を見せます。やがて秋となりカワラヒワがいなくなるとコガラ達が帰ってきます。去年は感動的でした。十月に入った頃です。チイチイとヒガラ

の声がしました。見渡すと、落葉松の高い高い木の枝に小さな影が有ります。チイチイ！呼んでみました。するとその影は一直線に私の掌まで飛んで来ました。弱虫の小さなヒガラが無事帰って来たのです。餌を一粒くわえるとまた飛んで行きました。子供達とも再会出来たようです。

標津は野鳥の宝庫です。美しさで脳裏に焼きついているのは、古多糠の尾白鷺です。朽ちかけた白樺の木によく止まっています。が、四年前に国道のルートが変わり今は見られなくなりました。その辺りから観る羅臼連山を背景にした海岸線は人に薦める一番の絶景でした。便利さと引き換えにひとつずつ美しい風景が失われていきます。惜しいですね。

次の「まちの声」は新川洋子さん(薫別)です。

★標津町民憲章★

- (昭和46年11月3日制定)
- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
 - ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
 - ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
 - ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
 - ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

人のうごき

◇平成23年5月1日 現在(前月比)

・人口	5,740人 (+23)
男	2,795人 (+16)
女	2,945人 (+7)
・世帯数	2,357世帯 (+20)

◆人口前月比の内訳

増	減	比較
転入 58人	転出 37人	+21人
出生 5人	死亡 3人	+2人
計 63人	計 40人	+23人

町内の交通事故

◇平成23年4月1日～4月30日 (本年の累計)

・人身事故	0件	(2)
・負傷者	0件	(2)
・死亡者	0件	(0)
・物損事故	8件	(46)

7月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日時 7月5日(火)13時30分～

場所 川北生涯学習センター

問合先 住民生活課



編集のまご

◇今月号から広報を担当することになりました。これから様々な場面で町民の皆さんにお会いすると思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

◇先日、取材で訪れたサーモン科学館でクリオネの卵とご対面。思い返せばクリオネとの出会いは、十数年前の紋別オホーツクタワーでのこと。「流水の天使」とも呼ばれる可愛らしい姿からは到底想像もつかない恐ろしい食事風景に、当時衝撃を受けましたが、今回は体のどの部分から産卵するかで驚かされました。

展示以来、科学館でも初めてで、国内でも珍しい事例なのだそう。東大海洋研究所と連携して孵化を試みることと、この広報紙が皆さんのお手元に届く頃には、幼生が生まれていると良いなあ。(S)